



仏教保育

11
Nov.

伝えよう ^{いのち} 生命の尊さ ほどけの心

新制度移行調査で見えた

「増える事務負担と収入面への懸念」

10月21日、子ども・子育て本部は「第26回子ども・子育て会議」
「第29回基準検討部会」を開催し、移行調査を基に新制度の進
捗状況について議論しました。平成28年4月には私立幼稚園の
およそ3割が新制度移行見込みであることが明らかにされ、委
員から保護者・事業者への周知とともに公定価格における1号
単価の改善を求める意見が出されました。

第3次安倍改造内閣で少子化対策担当に任命された加藤勝
信特命担当大臣は、会に先立ち「少子化の現状は社会経済の根
幹を揺るがすものである。安倍政権では少子化進展に歯止めを
かけて、誰もが活躍できる『億総活躍社会』を目指している」
と訴え、首相が掲げている3本の矢「強い経済」「夢を紡ぐ子
育て支援」「安心に繋がる社会保障」ではGDP600兆円、
希望出生率1・8、介護離職ゼロという大きな目標を掲げてい
ることを告げ、「新制度は『夢を紡ぐ子育て支援』の中核を占
める大きな要素であり、この制度が更に充実するよう全力をつ
くしたい」と呼びかけました。移行調査における報告事項の概
要は以下の通りです。

私立幼稚園の移行調査（報告事項）について

私立幼稚園が来年度以降に移 対象は新制度に移行していない
行するのか、また移行すること 私立幼稚園6218園。回収率
への懸念事項等について、7月 96・2%（5983園）。
に文部科学省は市町村・都道府 すでに新制度に移行している
県を通じて調査しました。調査 園も含めると、平成28年度まで

に移行する園は2486園（検
討中を含む）で、全私立幼稚園
8110園の30・7%となつて
います。将来においても移行す
る予定はないという園を除き、
移行を検討中の園は4465
園で55・1%。（平成29年度以
降に新制度へ移行（検討中を
含む）する園が881
園、状況によって判断したいが
3584園となつています。新
制度に移行していない6218
園のうち28年度に移行する（検
討中を含む）という園が594
園。認定子ども園となつて移行
が315園、幼稚園のまま移行
行が232園、検討中が47園と
いう結果でした。

- 平成29年度以降で、状況によ
り判断したいという園3584
園のうち、懸案と考える園（複
数回答可）でもっとも多かった
のが「新制度移行に伴って、事
務の変更や負担増大に負担があ
る」とした園2518園（70・
3%）が挙げています。
- 次に多かったのが「収入面
での不安」で、2314園が不
安（64・6%）としています。
「応諾義務の取り扱いに不安が
ある」が2226園（62・1%）、
「所得に応じた保育料になるな
どの利用者負担の仕組みに不安
がある」と応えた園が1749
園（48・8%）。「新制度への仕
組みが十分に理解できない」が
1719園（48・0%）などと
なっていました。
- *調査結果や自治体、関係事
業者からの聞き取りなども踏
まれば、以下の対応を検討
していくことを提起されま
した。
- (1) 地方自治体・自治体への
周知（情報交換・意見交
換の継続実施）。
 - (2) 事務負担の軽減（請求事
務の簡素化の検討、施設
所在市町村による事務の
一括対応の促進、移行準
備にかかる事務経費の補
助等）。
 - (3) 収入面での不安への対応



(来年度予算における所用額の確保、自治単独補助の充実等)。

(4)有資格者不足への対応(一時預かり事業や施設型給付における加算等での資格要件の緩和など)。

＊委員から指摘された問題点

◎私立幼稚園は保護者が入園させる園を選択する仕組みであることは周知のとおりです。その仕組みが市町村の所管となれば、自治体の裁量が許されることとなります。とすれば、私立幼稚園は各市町村の価値判断に対応しなければならぬという不合理が生じかねません。これは私立幼稚園にとって大きな

不安材料。

◎各自自治体がこれまで行ってきた私立幼稚園への単独補助についても新制度の移行状況に関係なく支援する自治体、明確に差をつける自治体も出てくることは必定と思われれます。つまり、広域利用ができないという不安。

◎事務負担増大については負担増に対応できるよう正規事務職員一人雇用をできるだけの加算を要望。

◎私幼が懸案としている事務負担については、必要とされる事務の可視化やフォーマツト化、先駆的に取り組む市町村の紹介なども必要ではないか。

◎「収入面での不安」について

は、都市部で1号の子どもが多い園では新制度で収入がマイナスになる点が懸念されているとして、大規模園の1号に関する

◎私幼が新制度への移行を望まないのは公定価格の問題とともに、将来的な財源の見通しが明確でない点にも起因している。来年度予算を含めて、財源確保を求めたい。

◎1号の施設型給付における地方単独部分については、本則に基づき財政構造となる措置が必要。

◎消費税財源以外の1兆円超を早急に確保することを要望する。質向上に繋がる人材確保のためにも1兆円超の確保はすべ

きである。

◎消費税を8%に引き上げた際には、新制度への期待もあつて子ども分野に優先的に財源配分された。新制度が社会的にも評価されるためには、支援が必要な層にサービスが行きわたっているなど情報発信することも必要ではないか。

◎待機児童の定義にしても曖昧である。自治体によっては過小発表している疑いも拭えない。保育所申請数と待機児童数の違いも出ており、小規模保育の設置の判断が難しいケースもあるようだ。

◎保育士確保プランで事業化されている修学資金貸付事業や就職促進支援事業などは、幼稚

園教諭については検討されていないのは問題である。養成校と現場が連携して人材確保に取り組む必要がある。

◎無償化の財源については、新制度にかかる財源とは別の財源で確保し実施すべきである。また、所帯収入に関係なく幼児教育の無償化を要望する都市が多い。無償化の早期実現が望まれている。

＊この他、新制度は事業者だけでなく、利用者への周知も重要。新制度は国民的合意が得られるよう国を挙げて取り組むべきである。等々、財源から周知徹底、人材確保、無償化に至る議論が交わされました。

幼稚園・保育所が上手に対処するための「マイナンバー制度」の取り扱い方

平成27年10月から日本の全住民一人ひとりに異なる12桁の番号が通知されているのがマイナンバーです。個人が特定されないように、生年月日や居住地番などに無関係な番号が割り当てられています。法人の場合には、1法人に一つの法人番号(13桁)が指定されます。また、マイナンバーは各機関が管理する個人情報で、同一人物であることを正確かつスムーズに確認するための基盤となり、更に国や地方公共団体などで分散して

管理する情報の連携を速やかにするなどのメリットをもたらします。そうしたメリットを有効に活かしていくためには、マイナンバーをよく理解していなければなりません。幼稚園や保育所での安全管理上の措置を誤ったり注意を怠ったりすると罰則規定に触れ、罰金等が科せられるケースも生じてきます。便利に暮らしやすくするために、マイナンバーをしっかり検証しておくことが大切です。

■マイナンバー

実施の流れ

マイナンバー制度が実施される流れは次の通りです。

- ①住民票の住所に通知(平成27年10月以降)
- ②マイナンバーの利用開始(ICチップ付き身分証明書を兼ねる。平成28年1月より)
- ③個人ごとのポータルサイトの利用開始(保険料や税の納付記録や自分の情報の閲覧記録のチェック。平成29年1月

■三つの場面で必要になるマイナンバー

- (1) 社会保障関係の手続き【年金の資格取得や確認・給付】
- (2) 税務関係の手続き【確定申告書、届出書、法定調書などに記載】

【確定申告書、届出書、法定調書などに記載】



(3) 災害対策【防災・災害対策に関する事務、被災者生活再建支援金の給付、被災者台帳の作成事務】など。

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などでこうした三分野で利用されます。幼稚園・保育所の責任者は、職員がマイナンバーの提示を受けて税や社会保障の手続きを行うこととなります。税の手続きにおいては、証券会社、保険会社などの金融機関からマイナンバーの提示を求められることがあります。

■きちんと受け取り、しっかりと活用するために

マイナンバーが送付されてくれば、次の四つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用・活用しましょう。

- (1) 住所の確認
- (2) 書留の自身を確認する
 - ・マイナンバーの通知確認
 - ・『個人番号カード』の申請書と返信用封筒・説明書
- (3) 個人番号カードの申請。申請方法は二通り
 - ① 郵送で申請
 - ② オンラインで申請（*個人番号カードの取得は自由です）

(4) 個人番号カードを受け取る。その時に提示に必要なもの

「通知カード」
 ・「交付通知書」
 ・「運転免許証」 など。
 *マイナンバーは ICチップが搭載されたプラスチックのカードです。将来的にも様々な使い道が検討されています。写真を添付して1年以内に申請してください。

■私立の幼稚園・保育所の教諭・保育士・職員はマイナンバーの記載が必要

個人情報保護の正確な取り扱いのために、幼稚園・保育所が守るべきことやより万全な対応が望ましいことを示したガイドラインを特定個人情報保護委員会が作成しています。ガイドラインのダウンロードは【特定個人情報保護委員会】で検索してください。

法人には法人番号が通知されます。法人番号は株式会社などの設立登記のほか、「国の機関」「地方公共団体」などに指定されます。法人番号について詳しくは【法人番号国税庁】で検索。

■利用にあたっての注意事項

◆幼稚園・保育所では給与所得者の税金や社会保険関連の手続きは勤務先が行っています。

マイナンバーが導入されてもこれらは変わりませんから、幼稚園や保育所の実務担当者が実質的な代理人になることとなります。このことを職員全員に周知・理解してもらうことが前提となります。

◆利用目的をきちんとして明示

法令の範囲内で利用目的を特定して明示する必要があります。

◆マイナンバー取得時の本人確認は厳格に

取得の際、他人になりすますこと等を防ぐために厳格な本人確認を行います。

◆例）職員が扶養家族のマイナンバーを記載した書類を提出する場合、職員が扶養家族の本人確認をすることになります。

本人確認には『身元確認』と番号確認が必要です。

- ・個人カードを持っている場合 II 身元確認と番号確認はカード1枚で可能です。
- ・個人カードを持っていない場合 II パスポート、運転免許証、住民票などの提示

◆マイナンバーが記載された書類の保管は必要がある場合のみ

必要がある場合に限り、保管し続けることができます。

- II 翌年度以降も継続的に雇用の場合。所管法令によって一定期間保存が義務付けられている場合など。
- ・不必要になれば、できるだけ速やかに廃棄・削除しなければなりません。
- II マイナンバーを事務上利用する必要がなくなった場合、または保存期間を経過した場合など。

■安全管理の徹底

◆担当者の明確化

制度の導入に向けて準備を整える必要があります。「組織的・人的安全管理措置」と「物理的・技術的安全管理措置」が重要になります。組織的には「担当者」を明確にすることが肝要です。

◆適切な教育

物理的には「シュレッダー、鍵付きのキャビネット、パーテーションの設置、ウイルス対策、アクセスパスワードの設定」等々。業務マニュアル等の作成が望ましいと思います。

(*平成 28 年 12 月の源泉徴収等の関連書類にマイナンバー記載力所等が追加され、様式が変わります。)

*情報漏えいにはこれまででも十分な対策をされていると思いますが、マイナンバーの取扱いは「個人情報保護法」よりも厳格な安全措置が設けられています。今一度、対策の見直しや慎重な準備をしてください。

■罰則について

マイナンバーが漏えいすることのないよう多くの対策が求められています。罰則も個人情報保護法よりも強化されています。正当な理由なく特定個人のファイルなど他者に提供した場合、4 年以下の懲役または 200 万円以下の罰金（悪質な場合は併科もありうる）から、不正な手段で個人カードを取得した場合、6 カ月以下の懲役または 50 万円以下の罰金まで、細かい罰則規定があります。

マイナンバーは生涯にわたって使うものです。正しく理解して、有効かつ便利に使いましょ。



平成 28 年度 幼児教育関係概算要求の概要

文部科学省は過日、平成 28 年度予算の概算要求の概要を財務省に提出しました。幼児教育関連では 7.1% (32 億 8900 万円) 増の 493 億 2100 万円。このうち新制度移行見込み分を除くと 418 億 1800 万円 (前年度比 33 億円増) となっています。幼児教育無償化に向けた取り組みは予算編成過程において検討する「事項要求」としており、前年度予算額 323 億円 (新制度移行見込み分を除いた概算

要求額 248 億円) の拡充で要望しています。

また「幼児教育の質向上プラン」では前年度比 7 倍の 2 億 4400 億円と、大幅な拡充での要求となっています。更に「幼児教育の推進体制構築事業」を創設し、地域の幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーなど、地域に根差した展開を図っています。その他、主な要求内容は下表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	27 年 度 当初予算額	28 年 度 要求・要望額	比 較 増△減	備 考
1. 幼児教育に係る保護負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組) (幼稚園就園奨励費補助)	32,341 ※	32,341	—	※事項要求 (子ども・子育て支援新制度移行見込み分と合わせて前年同額で置き)
<p>○幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。</p> <p>○「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成 27 年 7 月 22 日開催) で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。</p>				
2. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	21	25	4	<ul style="list-style-type: none"> 新しい幼稚園教育要領解説書等の作成 (新規) 15 百万円 幼稚園教育理解推進事業 10 百万円
3. 幼児教育の質向上推進プラン	34	244	210	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の推進体制構築事業 (新規) 223 百万円 幼児教育の内容等深化・充実調査研究 (新規) 21 百万円
4. 認定子ども園への財政支援	13,484	14,509	1,025	<ul style="list-style-type: none"> 認定子ども園施設整備交付金 12,177 百万円 教育支援体制整備事業費交付金 2,333 百万円
5. 私立幼稚園施設整備費補助	173	2,173	1,999	
6. ECEC Network 事業への参加 (新規)	0	12	12	

【参考】				
●私立高等学校等経常費助成費補助 (幼稚園分)	30,308	30,742	434	
(1) 一般補助	20,749	20,550	△ 199	
(2) 特別補助	9,559	10,192	633	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援推進経費 4,601 百万円→4,511 百万円 ・預かり保育推進事業 3,451 百万円→3,451 百万円 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150 百万円→1,060 百万円 ②幼稚園等特別支援教育経費 4,958 百万円→5,681 百万円
●公立幼稚園施設整備費	156,051 の内数	158,667 の内数		

※端数処理の関係で計算が合わない項目がある。

平成 28 年度 保育対策関係概算要求の概要

厚生労働省は過日、平成 28 年度予算の保育対策関係概算要求の概要を財務省へ提出しました。一般会計全体としては前年度当初予算より 2.5% (7529 億円) 増の 30 兆 6675 億円を要求しています。高齢化等に伴う増額を盛り込み、消費税引き上げ分を実施する「社会保障の充実」については年末の予算編成過程で検討する「事項要求」の扱いとしていま

す。保育対策関係では、内閣府予算分も含めると前年度予算より 0.2% (14 億円) 増の 8035 億円を要求。待機児童解消加速化プランを推進するため、小規模保育の整備支援の実施、保育所等の整備、保育士の確保策を強力に進める予算構築となっています。主な内容は以下のとおりです。

■待機児童解消加速化プラン

・保育所等整備について

平成 27 年度～ 29 年度の取り組み加速期間では、21 万人分の受け入れ枠の整備を目標としています。27 年度は 8 万 2000 人分（認可保育所 5 万 5000 人、それ以外 2 万 7000 人）の整備を進めてきましたが、28 年度では 7 万 2000 人（認可保育所 4 万 5000 人、それ以外 2 万 7000 人）の受け入れ枠増加を図っています。

・保育士確保について

保育の量的拡充に向けた保育士の確保としては、前年度より 20% 増の 92 億 7000 万円を要求しています。平成 27 年 1 月に策定した「保育士確保プラン」では平成 29 年度までに 40 万人分の受け入れ枠を確保するという待機児童解消加速化プランに対応し、29 年度までに必要とする保育士 46 万 3000 人と見込んで、新たに 6 万 9000 人の保育士の確保を要すると推計しています。

・認可化支援策について

認可外保育施設が認可されたり、長時間の預かり保育を実施している幼稚園が認定こども園となるための運営費の支援は、内閣府の「子どものための教育・保育給付費補助金」として要求しています。それとは別に、認可外保育施設が認可保育所、あるいは認定子ども園となる時に障害となっている事由を診断し、移行計画書策定のための費用などとして、10 億 3400 万円を要求し、保育対策総合支援事業費補助金に盛り込んでいます。

・地域子ども・子育て支援事業の推進について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、これまで厚生労働省が所管してきた保育所運営費等（27 年度予算としては 1 兆 8126 億円）は、内閣府の子どもための教育・保育給付、地域の子ども・子育て支援事業費として計上。平成 28 年度予算においては、消費税増税分を充てる「社会保障の充実」の経費が不確定のために、拡充分については平成 27 年度予算額をベースに要求しています。

■その他の保育の推進

・OECD の ECEC Network への参加事業として 2700 万円を要求。OECD が計画している保育者などに対する調査に参加し、保育・幼児教育の質向上のための政策立案に資するデータを収集する。

・保育所等における重大事故の再発防止のため、事故情報の集約や事後検証を実施するための費用として 500 万円（前年度と同額）を要求しています。

・子育て分野の新たな担い手である「子育て支援員」の研修費用としては、前年度とほぼ同額の 6 億 5400 万円を要求しています。無資格者でも意欲のある人が活躍できるよう、必要な研修を受講した人を「子育て支援員」として認定するものです。

平成27年度「菩提樹学園運営委員会」開催

平成27年11月9日／日仏保事務局

公益社団法人日本仏教保育協会（緑谷一雄理事長）は11月9日、当協会本部事務局において「インド菩提樹学園運営委員会」を開催しました。公益財団法人国際仏教興隆協会の巖谷正勝教育部長、同多田証子教育副部長のお二人から、現地の子どもたちや教諭の状況はじめ、運営費、人事問題などの詳細が報告されたあと、資料に添って今後の運営課題等について協議しました（日仏保からの参加者は下記の通り）。

■会計総経費について

総経費の55・51%を給与で占めている。職員は総勢12人。日本円で3,766,878円（1,993,057R\$）となっている。インドでは物価が年々上昇を続けていて、5年ほど前にベースアップを行ってから据え置いてきたが、現状の物価上昇を考慮してこの4月からアップした。

次いで食糧費の占める割合が14・10%は至当と思われるが、水道光熱費が8・89%と3位を占めている。これは燃料となる「まき」の調達が容易では無くなり、高値をよんでいることに起因している。ガスの設置も考慮はしてみたが、設置に伴う費用が高く、「まき」利用を継続することにした。

年に一度バスで映画鑑賞するのが子どもたちの楽しみの一

つ。旅費交通費7・03%にはその費用やブツダガヤへの送迎バス等も含まれている。あとの項目は物価高に応じてアップしてはいるが内容は従来どおりの継続である。

■事務報告について

①歌の先生 ビジヤイ・クマール氏がB型肝炎のため、療養しながら授業を進めている。授業のある日でも幼稚園に来られない場合もあるようだが、日本の音階やリズムなどを短期間で体得する努力家であり、人柄は温厚。また、彼に代わる人材も見つからないこともあって、暫く解雇しないで様子を見ることにしている。

②浄土真宗本願寺派・安芸教区の戦後70周年企画である「非戦・平和を願って70年」の取り組みの一つ「PEACE折り紙で『折り鶴をつくらうー』」に参加させていただいた。
「平和」という位置付けが、日本とは少し違うようなので、どう伝えれば良いかを、マネージャーやソバ先生らとディス

カッションをした。そして、「お友だちと毎日遊ぶことができること。勉強ができること」が平和だと子どもたちに話をし、そんな平和を願って「千羽鶴」を折るのだと話をし、皆で折り鶴を折った。1個折るのに30分かかかる子もいたが、何とか一人が2個折ることができた。また、折り鶴作りを通して先生たちの「子どもたちに指導できるレベル」を確認する良い機会にもなった。

■勉強について

計算の授業の場合、実施日数は11日。数字の1から100、100から1を正しく読んで書く。101から200、200から101を正しく読んで書く。また、インド数字1から20までの読み書きや、数字1から100までの数の前後と間の認識と数の大小の比較。足し算、引き算の復習などの勉強をする。ヒンディー語で1から50まで正しく読んで書くことも覚える。

2015年
3月のまとめ

・暑くも寒くもなく、過ごしやすい気候である。当地では結婚式のシーズンでもある。しかし、子どもたちの何人かが病気になる。傷（皮膚病）、咳（風邪）、

をはじめ、熱、頭痛、下痢などの症状である。

・卒園式を終えた3月25日、年長の子ども10人（両親も同行）がS・T・M・G・English Medium School（有名校）の入学試験を受けに行き、全員がクラス1に入学できた。このS・T・M・G（小学校）は授業料が高いことでも知られていて、貧しい家庭の多い菩提樹学園から入学する子どもは少ない。しかし、学校側から菩提樹学園の子どもは入学金の免除と毎月の授業料は半額という有り難い話をいただき、10人が受験し全員が無事入学できたのである。

この他、園児数（現・212人）はじめ、体重測定、虫下し、お誕生会、出席優良児へのご褒美等々多岐にわたり報告があり、それらを基に見直しの留意点や課題、教材等の支援などについて協議が行われました。

■日仏保からの出席者

- 緑谷一雄 理事長
- 高山久照 副理事長
- 古屋吉雄 常任理事
- 高輪真澄 常任理事
- 麻布恒子 常任理事





曹洞宗総合研究センター

「第17回学術大会」より

平成 27 年 10 月 28 日～29 日／曹洞宗檀信徒会館

10月28～29の両日、曹洞宗檀信徒会館に於いて曹洞宗恒例の標記大会が開催されました。会は第1部会と第2部会に分かれ、30名余の先生方が日頃の研究の成果を発表されました。本欄では当協会講師としてもご指導いただいている佐藤達全先生の研究発表（要旨）をお伝えします。

研究発表

「短大生の宗教意識と仏教教育」

～生命尊重の心を育むために～

佐藤達全（育英短期大学教授／日仏講師）

発表の目的

近年、いとも簡単に他人の生命を傷つけ、奪う事件が多発している。しかも「人を殺してみたかった」と、さらりと動機を語るケースもある。一方、小学生の間で「人が死んでも生き返る」という意識が20年ほど前から広がっていることが指摘されるようになった。これは、「現代社会では『いのち』の本来の姿が分からなくなったことを意味しているのではないか。「生命を大切に」は何よりも優先すべき命題のハズ。生命尊重の心を育てるには乳

幼児期や児童期の保育・教育の影響が大きいと考えられる。そこで「天上天下唯我独尊」や「諸行無常」「諸法無我」の視点から人間の存在を説いている仏教の生命観を学ぶのが効果的と考えられる。その第一歩として、定型化された教義を説明するだけではなく、日本人の日常生活や価値観の根底に仏教の教えがどれほど広く根を下ろしているかを理解してもらおうと試みたのが本発表である。

(1) 日本人は

「自分は無宗教だ」

と思っている人が多い

(2) 講義を受ける前の

宗教に対する意識

(鶴見大学の場合)

・〈仏教保育〉に対する受講前の意識（保育科の学生）

- ① 仏教に興味がなかったのやりたくなかった。
- ② なぜ仏教保育を勉強しなくてはならないのか疑問に思った。
- ③ 仏教が保育に必要なのか疑問だ。
- ④ 保育者（幼稚園・保育所）

- ① 宗教学という授業があることを知って驚いた。
- ② 歯科衛生科の学生になぜ宗教学が必修なのか疑問に思った。
- ③ 難しそうで、面倒で、最悪だと思った。重苦しくて嫌だった。
- ④ 宗教は怖いものだと思っっている（以下略）。

(3) 講義を行なうにあたって配慮していること

いること

- 1、〈仏教保育〉の授業では、「保育の目指すもの」と「仏教の目指すもの」を対比させながら、両者を結び付けるキーワードとして『いのち』を設定している。保育という営みには『いのち』の「保護」と「教育」の二つの内容が含まれていることを説明する。保護する理由としてポルトマン（スイスの生物学者）の「人間は生理的な早産である」という指摘を紹介して、極めて未熟な状態で誕生する乳幼児にとっては、かなり長期間にわたる保護が不可欠なことを理解してもらおう（以下略）。

- ① 信仰を強要するものではない。
- ② 宗教に関する基礎的な知識が日常生活には必要であること。
- ③ 講義では、宗教の善し悪しを価値判断しない姿勢を貫くこと。
- ④ 似非宗教に惑わされないためには宗教に関する客観的な知識が必要であること。



先生は、「この授業を受けて良かった」と多くの感想が寄せられたことを述べ、初めは否定的に考えていた宗教や仏教に対して、15回の講義が終わる頃には殆どの学生が肯定的に受けとめるようになった。信仰を押し付けられないこと、日常生活との関連性を示しながら講義を進めていったことへの配慮が影響したと思っっていると、発表を締め括られました。

事務局日誌

10 / 8

「仏カリ」「仏教保育」編集会議
事務局会議

『お寺』は、ご先祖や
地域の信仰・文化を繋ぐ!!

過日、新聞の1面に「うちのお寺、住職いない」と、住職不在のお寺が大見出しで記されていた。件のお寺は、琵琶湖の北東にある天台真盛宗の知善院。豊臣秀吉が長浜城を築いた際に鬼門よけとして移築したもので、山門は城の門を移したとされており、祀られている十一面観音像は国の重要文化財に指定されている。そんな歴史を誇るお寺だが、20年ほど前にご住職が亡くなられて以来、無住寺のままだという。今も数十世帯の檀家があり、葬儀や法要があれば兼務する近くのお寺の住職が駆けつけて執り行っているのだそうだ。現在、兼務あるいは無住寺の数は1万2千余寺もあるという。

過疎・高齢化は、かつて地域の信仰や文化を支えてきたお寺の屋台骨も揺るがしている。檀家の減少、住職の後継者不足がそれに拍車をかけている。寺の消滅は檀家にとって先祖代々の墓の維持・葬儀・法要など託す先や、お盆とか彼岸など伝統行事の喪失に繋がり、地域の人たちの繋がりも消える。仏教界にとっても大きな問題である。

そこで「寺を守ろう」とあの手この手で、その消滅を食い止めようとする試みが各地で相次いでいる。檀家や信徒が遠隔地であれば、出張法要も辞さない。団塊の世代を中心とした定年退職者を無住寺の住職になつてもらおうという試みもある。これまでに60〜70代の20人以上が出家したという。

住職を世襲する制度の見直しを提訴する宗教社会学者もおられるそうだ。地域の信仰・文化を繋ぐため、智慧と労力を惜しんではいられまい。

編集後記

■11月8日は「立冬」です。「立」には、新しい季節になるという意味が込められており、暦の上ではこの日を境に冬が始まります。実際、朝夕の風に初冬の冷え込みが感じられるものもこの頃からです。また、11月は紅葉の美しい季節でもあり、紅葉自慢の地域では、「紅葉狩り」への趣向を凝らして誘います。紅葉の名所を訪れて喧騒と無縁の空間で心静かに鑑賞する、そんなゆとりを持ちたくなるのも晩秋のなせる心のささやかな耀きかも知れませんが、タブレット端末を使った教育が幼稚園や保育所で少しずつ広がっています。Padを使って「創造力」や「チームワーク」の育成に取り組んでいる園もちらほらと見かけます。しかし、依存・睡眠など心配する親ごさんもいます。幼稚園教育要領の解説では「幼児期に新しい世界を開き、生活を豊かにするが、一方で心身の健やかな育ちに少なからず好ましくない影響を与えることもある」と指摘しています。きれいな動画でお絵かきなどの意欲アップを図るのも分かりますが、こうしたメディアが子どもたちに慢性疲労を引き起こし、不幸な事件にエスカレートするケースも増えていると警鐘を鳴らすドクターもいます。■『過ぎたるは及ばざるが如し』と先人の教えもあります。楽しみも、ほどほどに。そんな心境になるのも初冬の冷え込みのせいでしょうか。(O・I)

公益社団法人 日本仏教保育協会
〒105-0011東京都港区芝公園4-7-4
ホームページ <http://www.buppo.com/>
電話 03(3431)7475・FAX03(3431)1519
発行人 緑谷一雄 編集人 五島 満
毎月1回1日発行(1部315円)



仏教保育綱領

- 慈心不殺 生命尊重の保育を行なおう
- 仏道成就 正しきを見て絶えず進む保育を行なおう
- 正業精進 よき社会人をつくる保育を行なおう

紙芝居 おしやかさま 全4巻

○おたんじょう(12場面)○四つの門(13場面)○おさとり(16場面)○ねはん(12場面)

セット定価 本体¥20,000(8%税込¥21,600)※分売不可

脚本・絵/諸橋精光 画面38.2×26.5cm 豪華化粧箱入り

保育現場や布教活動の場で幅広くご利用いただけるよう、おしやかさまのご生涯を4巻に分け、幼い子どもでも集中力を保てる適度な場面数で仕立てました。



ご注文
お問い合わせ
すずき出版